

平成21年度勝浦市男女共同参画計画事業の実施状況

男女共同参画づくりに向けた男女平等意識の醸成を図るため、平成21年度は73の計画事業を実施しました。

男女共同参画計画の実効性を確保するためには、本計画の取組状況を把握し、点検する必要があります。そこで、これらの事業を事業担当課による評価（4段階評価）を行いました。

A（達成できた）	・・・	26事業
B（概ね達成できた）	・・・	39事業
C（ほとんど達成できなかった）	・・・	4事業
D（未実施）	・・・	4事業

平成21年度の主な事業の実施結果は次のとおりでした。

■基本目標Ⅰ 人権の尊重と男女平等の意識づくり

◇主要課題1 男女平等意識の啓発

事業番号 30	講演会等の開催	担当課 評価	A
実施計画	男女共同参画に関するテーマのセミナーを勝浦市で開催し、市民参加を募集します。		
実施結果	平成21年11月21日（土）勝浦市役所4階大会議室にて、ちば県民共生センターおよび東上総地域の男女共同参画地域推進員主催の地域セミナーが実施され、本市においてはその事業実施について協力を行いました。 講師 内海崎貴子 氏（川村学園女子大学教育学部准教授） 参加数 108名		
今後の方針	予算の範囲内でセミナー開催を推進し、これまで参加者の少なかった男性を多く集まるよう努めます。		

◇主要課題 2 男女平等教育の推進

事業番号 100	教職員の研修への参加促進	担当課 評価	A
実施計画	各学校において、管理職から教職員に対し、男女共同参画の観点、生徒への指導法等について研修指導します。		
実施結果	実施計画のとおり、研修指導を実施しました。		
今後の方針	引き続き、各学校において、管理職から教職員に対し、男女共同参画の観点、生徒への指導法等について研修指導し意識高揚を図っていきます。		

◇主要課題 3 さまざまな暴力の排除

事業番号 210	育児相談の充実	担当課 評価	B
実施計画	家庭訪問や電話相談、各種母子保健事業を通し、育児不安のある保護者の支援を行います。		
実施結果	訪問や各種事業を実施し、育児不安のある保護者へ対し支援を行い、特に支援の必要性の高い家庭へ対しては重点的に個別対応を行いました。		
今後の方針	引き続き、訪問や各種事業を通して相談体制を整え、不安のある家庭へ対し支援を行います。		

■基本目標 II 男女共同参画社会の推進

◇主要課題 1 政策・方針決定過程への女性の参画

事業番号 260	女性の参画状況調査の実施	担当課 評価	A
実施計画	審議会等の女性参画状況について、調査を実施し、ホームページ上で公表します。		
実施結果	審議会等の女性参画状況について、調査を実施し、平成 21 年 5 月にホームページ上で公表しました。		
今後の方針	引き続き、審議会等の女性参画状況について、調査・公表を実施します。		

◇主要課題 2 労働の場における男女平等

事業番号 330	家族経営協定の普及促進	担当課 評価	A
実施計画	家族経営協定の締結等による経営への参画促進に努めます。		
実施結果	家族経営協定の締結（1件）がありました。		
今後の方針	引き続き、家族経営協定の締結等による経営への参画促進に努めます。		

◇主要課題 3 家庭生活や地域における男女共同参画

事業番号 400	家事・子育て・介護等に関するセミナーの開催	担当課 評価	A
実施計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の正しい知識や理解を深め偏見を取り除いていきます。 2. 認知症高齢者等とその家族のつどいを開催し、日頃の悩み等を話し合い、交流を深めます。 		
実施結果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 認知症サポーター養成講座を2回開催しました。（受講者42名） 2. 認知症高齢者等とその家族のつどいを2回開催しました。（参加者23名） 		
今後の方針	開催回数を増やし継続的に交流や勉強会等を行い家族支援に努めます。また、家族の会へと育成促進に努めます。		

■基本目標Ⅲ すべての人が充実して暮らせる社会づくり

◇主要課題 1 生涯にわたる健康づくり支援

事業番号 510	乳幼児医療費支給事業	担当課 評価	A
実施計画	支給対象児童を小学校3年生まで拡大します。		
実施結果	入院分を対象外として拡大した小学校1年生から3年生までの部分について、学童医療費助成事業として実施しました。		
今後の方針	学童医療費助成事業部分については、現物給付でなく償還払い方式であり、県内統一的事業でないと現物給付は不可能でしたが、県の事業である乳幼児医療費支給事業が22年度に拡大されるため、現物給付が可能となります。		

◇主要課題 2 男女共同参画社会の実現に向けた福祉の充実

事業番号 670	高齢者の自立支援サービスの充実	担当課 評価	B
実施計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 緊急通報システムサービス事業の充実を図ります。 2. 栄養食品支給事業の改善を行い事業の充実を図ります。 3. 高齢者生活支援訪問介護事業を実施します。 4. はり・きゅう・マッサージ等施術利用者助成事業を実施します。 5. 入湯料助成事業を実施します。 		
実施結果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 緊急通報システムサービス事業では、警備員の出動地域の拡大を図りました。また、市職員がお元気コールを月1回行い、生活や身体の変化に応じて早期の対応が可能になりました。 2. 栄養食品支給事業の委託事業者を変更し（高齢者の生活基盤に近い業者）、飲み物を3種類に増やし選択制にして対象者が利用しやすくし、併せて、週3回の配達を基本として安否確認の充実を図りました。また、毎月、70歳以上の独居世帯の把握に努め事業の充実 		

	<p>を図りました。</p> <p>3. 高齢者の自立した生活を支援するため、生活支援ヘルパーの派遣を行いました。</p> <p>4. 高齢者の身体機能の維持、健康の増進を図るため、はり・きゅう・マッサージの施術料の一部を助成しました。</p> <p>5. 高齢者の身体機能の維持、健康の増進を図るため、市内施設で利用できる入湯券を交付しました。</p>
<p>今後の方針</p>	<p>高齢者が可能な限り、居宅において継続して日常生活を営むことができるよう、心身の健康の保持及び生活の安定のための必要な措置を講じ、地域における高齢者を対象とする福祉サービス全般にわたる供給体制の確保を図ります。また、他の事業も含めて高齢者世帯の見守り支援体制を構築していきます。</p>